

議 案

第 1 回 玉 名 市 議 会

(臨 時 会)

令和6年1月22日提出

第1回玉名市議会（臨時会）提出議題

議番号	件 名	提案者
1	令和5年度玉名市一般会計補正予算（第7号）	市 長
2	玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	市 長
報告 1	専決処分の報告について	専決第12号 市 長
2	専決処分の報告について	専決第13号 市 長

議第2号

玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

玉名市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年1月22日 提出

玉名市長 藏原 隆浩

玉名市手数料条例の一部を改正する条例

玉名市手数料条例（平成17年条例第57号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

戸籍の謄抄本の交付	1通につき	450円
戸籍の記録事項証明書の交付	1通につき	450円
除籍の謄抄本の交付	1通につき	750円
除籍の記録事項証明書の交付	1通につき	750円

」

を

「

戸籍の謄抄本又は戸籍証明書の交付（広域交付を含む。）	1通につき	450円
戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用する方法による請求に基づき同方法により発行を行う場合及び同一事項の戸籍の謄抄本又は戸籍証明書と同時に請求された場合を除く。）	1件につき	400円
除籍の謄抄本又は除籍証明書の交付（広域交付を含む。）	1通につき	750円
除籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用	1件につき	700円

<p>する方法による請求に基づき同方法により発行を行う場合及び同一事項の除籍の謄抄本又は除籍証明書と同時に請求された場合を除く。)</p>		
---	--	--

に、

「

<p>届出・申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明書の交付</p>	<p>1 通につき</p>	<p>350 円</p>
---------------------------------------	---------------	--------------

を

「

<p>届出・申請の受理若しくは届書その他の書類の記載事項の証明書又は電子化された届書その他の情報の内容の証明書の交付</p>	<p>1 通につき</p>	<p>350 円</p>
--	---------------	--------------

に、

「

<p>届書その他の書類の閲覧</p>	<p>1 件につき</p>	<p>350 円</p>
--------------------	---------------	--------------

を

「

<p>届書その他の書類又は電子化された届書その他の情報の内容を表示したものの閲覧</p>	<p>1 件につき</p>	<p>350 円</p>
--	---------------	--------------

に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 3 月 1 日から施行する。

提案理由 戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）の一部改正に伴い、戸籍の謄抄

本の広域交付等に係る手数料を徴収するため、条例の整備を図るものである。




報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年1月22日 提出

玉名市長 藏原 隆浩

- 1 専決番号 専決第12号（令和5年12月26日専決）
- 2 損害賠償の相手方 

- 3 損害賠償額 184,178円
- 4 和解事項 当事者双方は、今後本件に関して裁判上又は裁判外において、一切の異議及び請求の申立てを行わない。
- 5 事故の概要 令和4年8月31日午前5時50分頃、市道馬場原線（玉名市岱明町三崎208番付近）において、氏が歩行中、路上に生じた側溝の蓋の隙間で転倒し、胸椎等を負傷したものである。

